

3 平成27年度における不服申立ての処理状況

(1) 行政文書開示請求に係るもの

(ア) 平成27年度中に広島県情報公開・個人情報保護審査会が答申を行ったもの又は実施機関が答申を受けて裁決若しくは決定を行ったもの(22件)

【諮問番号順】

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情)110	護岸修繕工事の市協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	26.9.25	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
	護岸の未整備区間の今後の整備計画の協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	26.9.25	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情)111	車両用防護柵設置協議記録	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	26.9.25	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
	車両用防護柵未設置区間に係る今後の整備計画に盛り込まれた車両用防護柵の有無を記載した文書	15.12.24	16.1.6	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.13	16.2.24	26.9.25	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情)127	車両用防護柵設置がない道路の通行事例を記録した文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	26.8.29	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情)131	市道峠郷線道路台帳に関する内容及び道路管理者の判断記録	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	26.8.29	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情)132	峠橋歩道設置時期及び改善計画等記載文書	16.1.7	16.1.21	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	16.1.27	16.3.10	26.8.29	原処分妥当	27.4.6	答申どおり (棄却)
(情)145	変更通知書が遅延した理由	16.5.25	16.6.7	不存在		知事 (河川管理室)	16.6.22	16.7.28	27.4.3	原処分妥当	28.4.21	答申どおり (棄却)

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
(情)155	審査会の論点整理表など	16.10.19	16.11.2	不開示	第1号 第2号 第5号 第6号	知事 (行政情報室)	16.11.8	17.2.25	27.6.30	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)156	抗議文の処理結果	16.10.5	16.10.19	不存在		知事 (行政情報室)	16.11.29	17.2.25	27.8.21	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)157	抗議文の処理結果	16.10.5	16.10.19	不存在		知事 (行政情報室)	16.11.29	17.2.25	27.8.21	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)158	抗議文の処理結果	16.10.5	16.10.19	不存在		知事 (砂防室)	16.11.29	17.2.25	27.8.21	原処分妥当	28.4.21	答申どおり (棄却)
(情)159	抗議文の処理結果	16.10.5	16.10.19	不存在		知事 (東広島地域事務所 総務局)	16.11.29	17.2.25	27.8.21	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)173	「行政文書の件名または内容」の記述の意図的変換及び削除	17.7.4	17.7.19	不存在		知事 (東広島地域事務所 建設局竹原支局)	17.9.6	17.11.7	27.4.3	原処分妥当		
(情)176	行政情報室長が出席した会議録、復命書及び報告書	17.2.14	17.3.28	不存在		知事 (行政情報室)	17.4.5	17.12.7	27.6.30	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)177	15, 16年度に作成又は取得した文書リスト	17.4.5	17.5.27	部分開示	第2号 第3号	知事 (行政情報室)	17.6.6	17.12.7	27.6.30	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)178	「行政文書の件名または内容」の記述の意図的変換及び削除	17.7.4	17.7.19	不存在		知事 (行政情報室)	17.9.6	17.12.7	27.4.3	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)179	「行政文書の件名または内容」の記述の意図的変換及び削除	17.7.4	17.7.19	不存在		知事 (総務室)	17.9.6	17.12.7	27.4.3	原処分妥当	28.3.31	答申どおり (棄却)
(情)180	「行政文書の件名または内容」の記述の意図的変換及び削除	17.7.4	17.7.19	不存在		知事 (砂防室)	17.9.6	17.12.7	27.4.3	原処分妥当	28.4.21	答申どおり (棄却)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
26(情) 1	特定日の特定警察署の管内の警ら状況が分かる資料	25.6.18	25.12.27	不開示	第2号 第4号 第6号	警察本部長	26.2.5	26.6.19	<u>27.12.8</u>	一部認容		
26(情) 2	特定漁協の共同漁業権区域内で操業する特定漁業に関する紛議、漁協又は漁業者からの苦情若しくは他の漁業とのトラブル等を記録した文書	26.7.23	26.8.5	存否応答拒否		知 事 (水産課)	26.10.3	26.11.19	<u>28.3.10</u>	原処分妥当		
26(情) 3	特定漁協の共同漁業権区域を除く広島県海域で操業する特定漁業に関する紛議、漁協又は漁業者からの苦情若しくは他の漁業とのトラブル等を記録した文書	26.7.23	26.8.5	不開示	第2号 第6号	知 事 (水産課)	26.10.3	26.11.19	<u>28.3.10</u>	原処分妥当		
26(情) 4	特定日の漁業調整用務に係る出張復命書	26.9.22	26.10.1	開示		知 事 (水産課)	26.12.1	27.1.6	<u>28.3.10</u>	原処分妥当		
26(情) 6	県立2病院において示談・和解となった医療事故の報告書	26.10.5	26.10.20	部分開示	第2号	病院事業 の管理者	26.12.17	27.1.19	<u>27.12.1</u>	認容	<u>28.3.31</u>	答申どおり (認容)

(イ) 平成27年度中に異議申立ての取下げがあったもの(1件)

諮問 番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
26(情) 5	県立2病院における医療事故 (過誤)に係る示談契約書	26.9.7	26.9.22	部分開示	第2号	病院事業 の管理者	26.11.19	<u>27.7.20 異議申立て取下げ</u>				

(ウ) 平成27年度中に新たに広島県情報公開・個人情報保護審査会に諮問があったもの(4件)

【諮問番号順】

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
27(情) 1	特定地区の県有地に係る 売買契約書, 売却処分に 係る起案及び入札書	<u>27.8.18</u>	<u>27.8.31</u>	部分開示	第2号 第3号	知事 (財産管理課)	<u>27.10.30</u>	<u>27.11.6</u>				
27(情) 2	庁内の特定場所に駐輪し ている自転車に係る文書	<u>27.9.14</u>	<u>27.9.25</u>	不存在		知事 (総務課)	<u>27.11.10</u>	<u>27.11.25</u>				
27(情) 3	特定日における選挙管理 委員会事務局の特定職員 の電話内容及びその後の 対応が分かる文書	<u>27.12.8</u>	<u>27.12.21</u>	不存在		選挙管理委員会	<u>27.12.25</u>	<u>28.1.6</u>				

諮問番号	対象行政文書名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容
27(情) 4	特定期間の広島県教育長の職務の内容がわかるの文書	<u>27.1.7</u>	<u>28.1.21</u>	不存在		教育委員会	<u>28.1.28</u>	<u>28.2.22</u>				

※「不開示理由」欄に掲載している不開示情報

広島県情報公開条例第10条

第1号(法令秘情報), 第2号(個人情報), 第3号(事業活動情報), 第4号(犯罪の予防・捜査等情報), 第5号(審議, 検討, 協議等に関する情報),
第6号(行政執行情報), 第7号(任意に提供された情報)

(2) 保有個人情報開示請求及び利用停止請求に係るもの

(ア) 平成27年度中に広島県情報公開・個人情報保護審査会が答申を行ったもの又は実施機関が答申を受けて裁決若しくは決定を行ったもの(8件)

【諮問番号順】

諮問番号	件名(略称)	開示請求年月日	決定年月日	決定内容	不開示理由	実施機関	不服申立年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	決定内容
26(個)1	特定の「もめごと」に関して対応した警察官のノートの記載内容等	26.2.17	26.4.16	不存在		警察本部長	26.4.30	26.9.4	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個)2	特定の「もめごと」に関して作成又は取得された全ての書面等	26.2.17	26.4.16	不存在		警察本部長	26.4.30	26.9.4	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個)3	特定の「もめごと」の相手方の情報等	26.2.17	26.4.16	存否応答拒否		警察本部長	26.4.30	26.9.4	27.8.27	原処分妥当	27.10.21	答申どおり (棄却)
26(個)4	特定の日時に使用していた特定の車両の110番通報、目撃情報等の記録	26.2.18	26.4.17	存否応答拒否		警察本部長	26.4.30	26.9.4	27.12.8	原処分妥当		
26(個)5	特定の日時に使用していた特定の車両の走行事実が確認できる広島県内のすべてのNシステム、路上カメラ等の記録	26.2.18	26.4.21	存否応答拒否		警察本部長	26.5.2	26.9.4	27.12.8	原処分妥当		
26(個)6	特定の日時に使用していた特定の車両の走行事実が確認できる広島県内のすべてETC通行データ、ETCカメラ等の記録	26.2.18	26.4.21	不存在		警察本部長	26.5.2	26.9.4	27.12.8	一部認容		
26(個)7	特定の卒業式・入学式における教職委員の服務状況報告書等	26.8.12	26.8.26	部分開示	第2号 第3号 第7号	教育委員会	26.8.25	26.11.5	27.8.27	一部認容	27.9.10	答申どおり (一部認容)

諮問 番号	件名 (略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	決定内容
26(個) 8	特定の卒業式・入学式にお ける教職委員の服務状況報 告書等	26.8.12	26.8.26	部分開示	第7号	教育委員会	26.10.21	26.11.10	<u>27.8.27</u>	一部認容	<u>27.9.10</u>	答申どおり (一部認容)

(イ) 平成27年度中に諮問の取下げがあったもの (0件)

諮問 番号	対象行政文書名 (略称)	開示請求 年月日	決 定 年月日	決 定 内 容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定等)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定等年月日	決定等内容

(ウ) 平成27年度中に新たに広島県情報公開・個人情報保護審査会に諮問があったもの(1件)

【諮問番号順】

諮問 番号	件名(略称)	開示請求 年月日	決定 年月日	決定 内容	不開示 理由	実施機関	不服申立 年月日	広島県情報公開・個人情報保護審査会			実施機関 (不服申立てに対する決定)	
								諮問年月日	答申年月日	答申内容	決定年月日	決定内容
27(個) 1	特定の警察署で受理した物 件事故報告書等	27.1.30	27.2.13	部分開示	第3号 第5号 第7号	警察本部長	<u>27.4.10</u>	<u>27.6.4</u>				

「不開示理由」欄に掲載している不開示情報

広島県個人情報保護条例第14条

第1号(法令秘情報), 第2号(開示請求者本人の情報), 第3号(開示請求者以外の個人情報), 第4号(事業活動情報), 第5号(犯罪の予防・捜査等情報)

第6号(審議, 検討, 協議等に関する情報), 第7号(行政執行情報), 第8号(任意に提供された情報)